

行政視察報告

総務常任委員会 〈空き家バンク制度と防災安全センター〉

総務常任委員会では、委員6名、随員2名で、2月22日、23日に山梨県山梨市の空き家活用としての「空き家バンク」制度および中央市の県立



山梨市役所にて「空き家バンク制度」の説明を受ける

防災安全センターへの行政視察を実施した。

▼空き家バンク制度

山梨市では、農村部の空き家情報を都市住民に提供し、景観、地域の活

動、防犯、安全性の観点から地域にとつてマイナス要因である空き家に市外から人呼び込むことで、人口増、地域の活性化、税増収につながる起死回生の策として平成18年9月に「空き家バンク」制度の運用を開始した。

特徴は、山梨県宅地建物取引業協会との提携による事業運用にある。物件の確保、紹介は行政が担当し、現地立会は行政、宅建協会と合同で行う。契約、登記は宅建協会が担当することとし、役割分担している。

自治体は物件の紹介までは行っても個々の契約に関与することはしない。当事者同士の交渉、契約であった実態から、空き家利用のトラブルの発生も多くあり、担当者が苦情処理に追われるケースが多いことがわかった。

この問題を解消するために、公平な見地で専門の知識を有する人の仲介が不可欠として、山梨県宅地建物取引業協会に相

談を持ちかけた。理解をいただいて協定を締結することができ、現在までこの運用方法で順調にきているという。

これまでの事業実績は、登録物件数が延べ159件であり、成約となった物件は売買件数32、賃貸件数47となっている。

▼防災安全センター

中央市では県立防災安全センターで災害への備え、災害遭遇時の対処についての視察研修を行った。県から指定管理者として山梨県消防協会が運営している施設で、団体、個人を問わず誰でも講義や訓練を受けることができる。

今回は、阪神淡路、新潟沖、東日本の震災時の現場実態から得た教訓に基づき日頃の防災準備や地震発生時の身の守り方、避難所での生活について講義を受けた。

地震発生時には、とにかく素早く身を守る行動をとること、緊急地震警報と同時に行動すること



防災センターの地震体験装置に乗る

が生存確率を格段に高めることとなる。火災では、一酸化炭素で一瞬にして命を失う事例が多いことや、噴火災害では時速300キロの速さで火山岩が降ってくることなど、日頃の生活では想像を絶する状態であること認識させられた。

このように、様々な防災知識を得たうえで震度

7の地震、停電下で煙にまかれた状況の体験をしたが、知識があっても実際に遭遇した場合には何もできないことをこの体験を通じて実感した。

防災の意識を高める知識の普及も大切だが、同時に日頃の訓練がいかに大事か痛感した。

(委員長 原 秀男)